

の負担軽減と路線バス運行の確保を図ってまいります。

次に、地域情報化事業についてであります。新年度においては岩子自治会内の地上デジタル放送共聴施設の改修が計画されており、鮮明なテレビ受信が享受できるようにこの改修事業を支援してまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

本町においても高齢化率は年々高くなっており、介護保険事業などの充実はもとより、老人クラブ活動への支援、憩いの場としての湯っこランドの運営、災害時における要援護者支援体制の整備や一人暮らし高齢者世帯などへの救急医療キットの配付など、高齢者の皆様が生き甲斐を持ち、健康で安心して暮らせるよう努めてまいります。

また、敬老式につきましても、本年度と同様に実施してまいります。

次に、障害者福祉についてですが、障害者自立支援法が障害者総合支援法へと改正され、障害福祉サービスを受けられる方の範囲が拡大されますので、対象となられる方への適切なサービス提供に努めてまいります。

次に、福祉医療についてですが、対象となられる方々への適切なサービス提供をするとともに、零歳児から小学生までについては、引き続き町独自の上乘せをしながら医療費の無料化を実施してまいります。

次に、児童福祉についてですが、放課後児童クラブにつきましても今年度同様4箇所を実施するとともに、夏の暑さ対策として各児童クラブにエアコンを設置してまいります。

また、小学校及び中学校入学時の児童生徒に対しての育児助成金支給事業につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、保健事業関係について申し上げます。

最初に、健康増進事業についてですが、町民の健康増進のため、健康相談、健康診査、訪問指導などの事業を充実させながら実施してまいります。

各種がん検診等につきましても、検診の大切さの啓発や節目年齢の方々への無料クーポンなどによる受診の推進、受診勧奨などを電話で行うコール・リコール事業などとともに、個人負担の軽減を図るためワンコイン検診事業や検診会場における一時託児の実施などにより、町民の皆様が受診しやすいような環境整備に努めてまいります。

また、肝炎ウイルス検査につきましても、無料で検査を受けられる制度や肝炎ウイルス感染者への助成制度を周知してまいります。

次に、現在全額補助している子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3ワクチン接種につきましては、任意予防接種から定期予防接種に変更する方針が国から示されておりますので、対象となる皆様へ周知をしながら受診勧奨してまいります。

次に、母子保健事業についてですが、母性と子どもの健康保持・増進のため、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、離乳教室などを実施してまいります。

また、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療への助成を継続してまいります。

次に、乳幼児を対象とした子育て支援についてですが、赤ちゃんの誕生にあわせて支給している赤ちゃん誕生祝金事業についても引き続き実施してまいります。

また、乳幼児への感染症予防対策として、おたふくかぜワクチン、水痘ワクチンに加え、ロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチンの各任意予防接種に対しても助成してまいります。

次に、感染症予防とともに子育て支援事業として、乳幼児から高校生までの季節性インフルエンザワクチン接種に対して助成をしてまいります。

次に、虫歯予防対策についてですが、低年齢児からの虫歯予防対策として乳幼児へのフッ化物塗布事業や小・中学校の児童生徒に対してのフッ化物洗口事業を引き続き実施してまいります。

次に、自殺予防対策についてですが、自殺予防強化地区の見直しを図りながら、日常の保健師活動をはじめとして専門家による地区懇話会などを実施してまいります。

また、啓発事業としてのハート文庫の充実、心といのちのカレンダー作成、自殺予防フォーラムの開催などのほか、八峰しらかみネットワーク会議や福祉関係団体とも連携しながら自殺予防に取り組んでまいります。

次に、家庭系ごみの収集運搬についてですが、全町のごみステーション化や収集運搬回数を統一してから5年目となり、町民の皆様のご協力により順調に行われております。

今後とも、ごみ減量化や資源ごみの分別推進するとともに、ごみの不法投棄防止のための啓発やごみ捨て禁止看板の設置等により、環境衛生の向上に努めてまいります。

また、平成20年度から実施しております家庭用廃食油の回収や小型電気電子機器回収事業につきましても、引き続き取り組んでまいります。

次に、子ども園関係について申し上げます。

主要事業であります八森地区統合子ども園であります。平成25年度からいよいよ建設工事が始まります。用地買収につきましては、2月19日開催の議会臨時会で土地の取得について議決いただき、その後、売買契約を締結しております。発注準備が整い次第、造成工事に着手し、建物工事につきましても、確認申請業務が終了次第、建築工事、建築付帯工事、電気設備工事、機械設備工事、地中熱ヒートポンプ設備工事、太陽光発電設備工事と、各作業平行しながら順次発注していく計画であります。

このことから、新年度予算はこれらの工事費及び工事監理費の所要額を計上しておりますので、宜しくお願いします。

外構工事は平成26年度に引き継ぎますが、当初開園日を平成27年4月1日の予定としておりましたが、平成26年11月の開園を目標に工期を精査し早期完成に努めてまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

秋田財務事務所の平成24年10月から12月期の県内経済情勢報告によりますと、「県内経済は、緩やかな持ち直しの動きに足踏みがみられる。」とし、雇用情勢についても同様に「緩やかな持ち直しの動きに足踏みが見られる。」としており、町内の経済情勢及び雇用情勢も引き続き厳しい状況下にあります。

このことから、秋田県では、緊急雇用創出等臨時対策基金事業について、平成25年度も重点分野や震災対応に限り引き続き実施することとしておりますので、当町においても6事業について実施してまいります。

また、町単独事業の八峰町雇用創出活動支援事業については、産業創出の支援、ものづくり、販路開拓の3分野について助成することとし、地域経済の活性化及び雇用の拡大を促進してまいります。

次に、水産業の振興について申し上げます。

つくり育てる漁業の一環として実施しております種苗放流及び栽培漁業定着強化事業については、引き続き、ヒラメ、アワビ及びアユの放流活動を支援するほか、ナマコ資源の増殖事業の支援も継続して行います。

漁業振興策の一環として、秋田県漁業協同組合に対し、町内在住の漁業経営者に対する融資資金の原資として漁業経営安定資金の短期貸付を行います。

漁港建設事業については、漁業関係者との調整を図りながら八森漁港及び岩館漁港の整備を促進するとともに、漁港保全計画に基づく八森漁港機能保全事業を促進してまい

ります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

中小企業の経営安定と商工業の振興に欠くことのできない融資斡旋制度の通称「まるブナ」については、引き続き、秋田県信用保証協会、商工会及び金融機関とタイアップして利子補給及び信用保証補給を行ない、町内企業の経営を支援してまいります。また、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金に対する利子の補給も引き続き実施してまいります。

首都圏を中心に開催される物産展や商談会に積極的に参加し、町特産品などの販路の拡大による産業の振興に努めます。また、個人消費の拡大による地域商業の活性化を図るため、白神八峰商工会が実施する第6弾プレミアム付き商品券発行事業への助成を行います。

八峰白神自然食品と連携し、「八峰白神の塩」、「八峰白神塩もろみ」等の安定した品質の生産及び販路拡大を促進するとともに、白神塩もろみと地元産食材を組み合わせた加工品を開発し、ブランド化するため、八峰白神ブランド開発事業を継続して実施します。

秋田県企業誘致推進協議会が主催する企業立地セミナーなどに参加し、企業誘致活動を積極的に行うとともに、指定事業者に対し産業振興施設整備費補助金を交付し、産業の振興と雇用の拡大に努めます。

次に、観光振興について申し上げます。

今年10月から12月にかけて実施される秋田デスティネーションキャンペーンに参画し、本町の観光資源や特産品などを戦略的に売り込むとともに、「まるごと八峰おもてなしキャンペーン」を実施し、八峰ファン及びリピーターの増加に努めます。

白神山地が世界遺産登録20周年を迎えることから、環白神エコツーリズム推進協議会、ルート101観光連絡協議会などと連携し、各種イベントを行い、全国に「白神山地」をPRするとともに、町単独イベントとして、あきた白神体験センターと連携し1泊体験エコツアーなどを開催し、八峰白神の体験型観光を積極的に売り込みます。

雄島花火大会、んめもの祭りなどの観光イベントについては、観光入込客数の増加などによる町内経済への波及効果も期待できることから、引き続き支援してまいります。また、観光協会の活動を引き続き支援するとともに、観光協会の自立を促進します。

ポンポコ山公園の利用者数の増大を図るため、4月下旬に1周年記念イベントを開催するとともに、屋内外の遊具の充実に努めます。

八峰白神ジオパークについてであります。引き続き、ガイド等の研修やジオサイト看板の設置、ジオマップの作成等を行うとともに、専門員を雇用し、事務局体制の強化を図ります。また、ほかのジオパークとのネットワーク強化に努めるとともに、ジオツアーやジオパーク関連商品の開発を行うなど、ジオツーリズムの確立に努めます。

次に、農業関係について申し上げます。

日本の農業農村は、農産物価格の低迷による所得の減少、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加など、かつてない厳しい状況に直面しており、このような状況を改善するため、前政権は「戸別所得補償制度」を創設し、平成22年度のモデル対策を経て平成23年度から本格実施しました。この制度は3年目を迎え、町内の農家にも定着したものと考えております。3年間で本町の農家に国から約10億円交付され、ばらまきと批判する人もいますが、米価の下落分を幾らかはカバーできたのではないかと考えております。

昨年暮れに誕生した現政権は、「攻めの農業」を提唱し、農林水産業予算を大幅に増加させました。戸別所得補償制度は、生産現場の混乱を避けるため名称を「経営所得安定対策」に変更しましたが、平成25年度は事業の内容に大きな変更はないようです。

また、秋田県では、県内の農林漁業者が安心して農林漁業に取り組めるよう、国の政策動向にかかわらず一定の支援水準を確保するとともに、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、平成23年度に「農林漁業振興臨時対策基金」を創設し、各種農林漁業の振興策を展開しています。

町ではこのように次々と打ち出される国や県の農業支援策等の動向に注視しながら、農業団体等と連携を密にして情報収集に努め、国や県の補助事業などを積極的に活用して、町の基幹産業である農業の振興を図ってまいります。

新年度も県の「農業夢プラン実現事業」や「農業法人経営拡大支援事業」などを活用して、認定農業者や農業生産組織などの経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援し、振興作物の生産拡大や経営安定対策を図ります。

また、市場に出荷した野菜の価格が著しく下落した場合に価格補償する県の「園芸作物価格補償事業」を継続実施するほか、農地保全活動や営農活動を支援する国の「中山間地域等直接支払交付金事業」を前年度に引き続き実施します。

農業生産や農業振興の要である担い手の育成・支援については、関係機関と連携しながら金融支援や経営相談、技術指導など担い手のトータル的なサポート活動を行います。

町の「担い手育成応援事業」は、認定農業者や認定農業者を目指す人からの要望が多く、新年度も800万円の予算を計上しました。

また、国の「青年就農給付金制度」を活用して新規就農者を確保するとともに、「規模拡大加算制度」や「農地集積協力金制度」を活用して担い手の規模拡大を図ります。

町の第三セクター「峰浜培養」は、新菌を使ったホダの製造を1月16日から開始しました。

新菌シイタケを栽培する農家が生産意欲を失わず、生産に取り組んでもらい、菌床シイタケの生産額の向上と雇用確保を図るため、新規の支援策を計画し予算計上しました。

その1つは「新菌栽培用備品購入補助事業」であります。峰浜培養で新菌を導入することになり、「ホダの浸水」作業用のドラム缶セットと移動用台車が必要となりました。このドラム缶セットを峰浜培養に配備し、会社から生産者に貸与し、生産者の負担軽減を図るため、購入費を支援することにしました。

2つ目の支援策は「新菌導入指導者補助事業」であります。新菌は旧菌と比べて培養・栽培方法が異なるため、専門家を招聘し、培養から栽培まで指導していただくことにしました。指導者に要する経費は町で支援することにしました。

なお、菌床シイタケ価格補償制度への加入者負担金助成事業、販売促進活動補助事業については新年度も継続実施するほか、ホダ生産補助事業については、新菌導入後のホダ1個当たり10円補助することにしております。

次に、生薬栽培事業について申し上げます。

農家の経営安定と遊休農地の解消を図るため、国内需要が高まっている生薬栽培に取り組むことにし、昨年6月に東京生薬協会と連携協定を締結し、勉強会や検討会を数回実施しました。新年度から町の農園で本格的に試験栽培を行います。所要経費を農業振興費と緊急雇用対策費に計上しております。

農業農村整備事業については、継続事業の「県営防災ダム事業」、国の「農地・水保全管理支払交付金事業」のほか、平成21年度に創設した町の「農業農村整備事業」などを実施してまいります。

鳥獣被害対策については、猟友会員の確保を図るため、前年度創設した「狩猟免許取得補助金」2名分を予算計上しております。

猿害対策については、新年度も檻による捕獲や銃器による捕殺、猿の追い上げなどの予算を一般会計と猿害対策地域協議会会計に計上したほか、前年度に創設した「農家が

設置する電気柵等への補助金」も予算計上しております。

次に、林業の振興について申し上げます。

日本の林業は、木材価格の低迷などにより収益性の低下が進み、森林所有者の投資意欲が著しく衰退してきており、健全な森林の維持が難しい状況となっております。

こうした中で、農林水産省は平成21年12月に、今後10年間を目途に日本の森林・林業を早急に再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を作成し、目指すべき姿として10年後の木材自給率を現在の28%から50%以上とする目標を定めました。

また、秋田県では、農林漁業競争力強化・躍進プランを策定し、秋田杉材の利用拡大や未利用広葉樹資源の活用を促進することとしており、町では「森林整備地域活動支援交付金事業」による計画的な森林管理業務を支援するほか、「森林環境整備事業」を活用して保育間伐事業などを促進します。新規事業として、分収林皆伐跡地に樹皮が生薬の原料となり、材は建具などの加工用材として活用が見込まれる、ホウノキ、キハダ、クヌギを植栽することにしました。

「松くい虫防除対策事業」については、町単事業のほか国・県の補助事業を活用して、被害拡大の防止を図るため、総額2,990万円余りを予算計上しております。

林道整備事業については、県営林道峰浜線の新年度予定事業費は1億5,000万円で、町の負担金10%に当たる1,500万円を予算計上しております。

次に、J-VERプロジェクトの新年度の取り組みについて申し上げます。

これまでのカーボン・オフセットクレジットの販売総額は977万円余りで、「自然再生基金」に積み立て、地球温暖化対策や自然再生に繋がる取り組みなどに活用することにしていきます。町では今後も引き続き、企業訪問や企業等のマッチングイベントなどに積極的に出展し、クレジットの販売活動を行ってまいります。

次に、町道関係について申し上げます。

町道の維持管理につきましては、建設課直営班と業者委託などにより、舗装補修、側溝管理、道路安全施設の点検整備や草刈作業などを適宜に行い、良好な交通と安全の確保を図ってまいります。

また、新設改良事業では、町道滝の間海岸線、町道笹森線、町道仲村横内線などの道路改良や町道三ッ森線の交差点改良を行います。

橋梁は、安全性を重視し、適切な維持管理に努めてまいります。小入川橋と山内新橋の防護柵等の補修工事を行うほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づき観小歩道橋と塙橋の

修繕のための調査設計業務委託を実施します。

除雪につきましては、国道、県道の除雪関係機関と連絡調整を密にしながら、町内の除排雪作業に当たります。予算は、冬期交通の確保に必要な通常の所要額を計上しております。

住宅関係につきましては、町営住宅の設備機器等の更新を年次計画で推進するとともに、住宅リフォーム緊急支援事業を継続し、住民の定住化を図ってまいります。

急傾斜地崩壊対策事業について申し上げます。

県では引き続き、横間地区及び岩館地区で県単急傾斜地崩壊対策事業を計画しておりますので、当該事業の負担金を計上しております。

次に、地籍調査事業について申し上げます。

平成25年度の地籍調査事業は、八森地区におきましては、八森字新浜田、内の目、本館台の各一部、新本館、本館中台の各全部を予定しています。面積にして39ha、筆数が613筆となっております。

峰浜地区につきましては、水沢字中台の一部で、23ha、437筆の調査測量を予定しております。

なお、平成24年度に実施しました地籍調査事業の成果につきましては、地籍簿及び原図の作成などを予定しております。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

最初に、学校関連予算の概要について申し上げます。

本町の小・中学生は、全国や全県の学力調査及び体力調査においても全国・全県の平均を上回り、特に学力につきましては常に上位の成績を維持しているところであります。

また、新学習指導要領が平成23年度から小学校、平成24年度からは中学校で完全実施され、主に外国語や理数科等の授業時数が増加していることから、今後は子どもたちの心の健康と体力の向上を図りながら更なる学力向上に努めていく必要があります、そのために必要な1件の新規事業と4件の継続事業を予定し、予算措置を講じたところであります。

新規事業としては、学校ICT環境整備工事であります。

我が国が教育ICT化を推進するためにNTTグループがその取り組みをサポートする目的で、全国5自治体、10の小・中学校で実施している「教育スクウェア×ICT」の3年間の実証実験事業として平成23年度から町内の3小学校が選定され、5年生と6

年生全員にタブレットパソコンを配布し、これまで2年間にわたり、5年生は主に主要教科の授業の一部を、6年生は総合の時間や校外学習に大きな成果を挙げてまいりました。

また、小学校の教諭が文部科学省主催の東京や仙台市でのフォーラムや県内教育関係者を対象に実施される秋田県教育研究発表会等で発表する機会を得たり、さらには、県内はもとより国内の大学の研究者や小・中学校の教員による授業の視察を受けるなど、非常に高く評価されているところでもあります。

今後のグローバル社会で生き抜いていく、また、情報化社会に対応していく人材を育てていくためには必要な教育環境であると判断して、現在実施しているN T Tグループの支援をいただき、町内小・中学校の全学年を対象としたI C Tを活用した、いわゆる電子黒板、校内無線L A N、そしてデジタル教科書を配備し、県内小・中学校に先駆けて情報化時代に向けた教育環境の充実を図るとともに、子どもたちの情報活用能力の育成を図っていくものであります。

また、継続事業としての1つ目としては、平成23年度から中学2年生を対象に、夏休みや冬休みを活用して、おおよそ20日間実施している学力フォローアップ授業であります。中学校での勉強の伸び悩みを解消するために、1年次と2年次、1学期の教科のそれぞれの単元の理解力を高めていくことにより、将来の学力向上に繋がっていくことと考えて実施しております。平成24年度からは、生徒の対象範囲を1年生及び3年生にも範囲を広げて実施しており、継続実施の希望も多く、平成25年度においても実施するものであります。

継続事業の2つ目としては、子どもたちの国際交流や国際理解を深めるために実施している国際教養大学との連携事業及び新学習指導要領に基づく小・中学校の英語教育の対応を図っていくための外国語指導助手（A L T）設置事業であります。外国語指導助手は昨年の2学期に配置し、現在まで8カ月経た訳ではありますが、学習面等ではその効果が現われ始めており、引き続き配置してまいります。

また、地域の皆様との交流を通して町民の皆様から異文化に対する理解を深めていただくとともに、外国語活動が小学校5年生から導入されたことにより、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」をバランスよく育成し、外国語教育の充実を図っていくこととしております。

継続事業の3つ目としては、発達障害等の児童生徒に、一人一人の教育的ニーズを把

握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うこととして、昨年に引き続き特別支援教育支援員を配置し、よりよい学校教育環境づくりを図っていくこととしております。

継続事業の4つ目としては、中学校に入学後、その環境の変化から問題行動や不登校が発生しやすくなる「中1ギャップ」を防ぐことを目的に、昨年に引き続き、秋田大学医学部の協力をいただき、小学6年生と中学1年生との宿泊交流事業を実施し、あわせて勉強や部活動など先輩との交流の中から様々な不安を解消していくとともに、中学校の教諭が小学校で授業をするなど小・中連携事業に積極的に取り組んでいくこととしております。

次に、生涯学習課関連について申し上げます。

平成23年度に策定した「第2次社会教育中期計画」の「ひとを育み、地域づくりにつながる社会教育」の基本理念のもとに、2年目の平成25年度も策定計画に基づいた学習機会の提供、地域や家庭そして学校が連携した事業に努めるとともに、生涯学習やスポーツの推進、文化財保護、芸術文化の振興、読書活動などを推進してまいります。

生涯学習・スポーツの推進関係におきましては、町民の要望や社会の変化、そして地域の課題に応じた学習に対応する各種講座や、ことぶき大学の運営を引き続き開催してまいります。

また、生涯スポーツにつきましては、体育協会や総合型スポーツクラブとの連携を強め、スポーツを通しての世代間交流や、さらには八峰町スポーツ少年団の活性化をこれまで以上に図るため、様々な支援策を講じてまいります。

文化財保護及び芸術文化につきましては、郷土観の確率と郷土の文化継承に努めていくために、昨年に引き続き歴史講演会や町民文化祭などを開催し、郷土を愛する心を育てていくこととしております。

また、読書活動については、図書室貸出冊数が平成25年2月現在で昨年の約1.3倍と順調な伸びとなっておりますことから、図書室の利用環境や図書の充実に努めていくこととしております。

「第29回国民文化祭・秋田2014」が平成26年に秋田県で開催されます。当町においてもこの時期に合わせてのイベントを計画することとしておりますが、開催前年度の平成25年度は、プレイベントとして秋田県内の子どもたちを対象とした「秋田県子ども俳画大会」を計画し、その成果を町文化祭などで発表するなど、国民文化祭の成功に向けた

気運を高めていきたいと考えております。

これらの各種事業を連携し、成功させることにより、「第2次社会教育中期計画」のサブ理念であります「人と人がつながり、生きがいをもって暮らせる地域づくり」に貢献していくものと考え、これらに関わる関係予算を計上しております。

次に、「あきた白神体験センター」について申し上げます。

平成25年度の宿泊の予約状況は、2月18日時点で学校を中心に53団体、約2,600人の申し込みがあり、昨年を15%ほど上回っております。

当センターでは、昨年から掲げた3つの重点方針「使い勝手が良く、居心地の良い施設」、「ワクワク・ドキドキな体験を提供する施設」、「地域を巻き込み、新しい観光産業を確立していく拠点施設」を継続し、更なる施策の展開を進めてまいります。

具体的には、利用者のアンケート結果をできるだけ反映させるなど利用者本位の施設運営に努めます。また、当日の申し込みでも対応可能な体験メニューの整備、地元食材を活用した食づくり体験の拡充、芝生を利用した野外活動の新設などを行います。さらに、昨年32名の児童が参加し好評だった、県生涯学習課との連携事業「わんぱく・三ぱく・体験活動プロジェクト」に新年度も取り組んでまいります。

なお、ご存じのとおり、平成25年度は白神山地世界自然遺産登録20周年を記念した様々な行事や秋田デスティネーションキャンペーンなどの大型PRイベントが控えており、当町に観光客を呼び込む大きなチャンスとなります。当センターにおいても「あきた白神体験センター連絡協議会」はもとより、地域の関係団体とも連携・協力しながら、「あきた白神」の売り込みを大いに図っていく所存であります。

次に、学校給食関係について申し上げます。

平成24年度より実施しております学校給食食材の放射性物質の検査については、平成25年度も秋田県教育委員会の放射性物質検査機器を活用して使用前の給食用食材の放射性物質検査を行い、学校給食のより一層の安全・安心の確保を図ってまいります。

また、従来以上にコストの軽減を図るため、献立の工夫や単価の高い加工済み食品をできる限り手作り食品に切り替え、安心・安全な給食の提供に努め、給食費を値上げしない方向で現状のまま運営してまいります。

定着しつつある地産地消の一環として取り組んでいる学校給食への地場産物の活用につきましては、町内関係団体等のご協力を得ながら安全で安心な地元食材の納入確保に努めてまいります。

調理用の器具及び容器を衛生的に保管するための消毒保管機と15年間給食を安全に運搬してきたリース車両を更新するため、新たに給食配送車を購入する費用として所要の予算を計上いたしましたので、何卒ご決定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、各特別会計の概要について申し上げます。

はじめに、八峰町国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、加入世帯数や被保険者数に大きな変化はない中、医療費は前年度並みで推移している状況となっております。

今後とも特定健康診査やがん検診などの受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療などによる適切な医療を受けていただくとともに、後発医薬品差額通知により医療費の抑制に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より517万3,000円少ない、11億6,541万8,000円となっております。

次に、八峰町介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険につきましては、人口減少が進み高齢化率が高くなっている状況ですが、介護サービスや介護予防サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

歳入歳出予算額は、平成24年度より4,983万1,000円多い、10億4,584万円となっております。

次に、八峰町後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療につきましては、被保険者から納付された保険料を秋田県後期高齢者医療広域連合に納付するためのもので、広域連合と連携しながら適切に処理してまいります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より364万5,000円少ない、8,329万9,000円となっております。

次に、八峰町沢目財産区特別会計について申し上げます。

当特別会計予算は、土地貸付収入と立木売払収入が大きな財源となっております。

土地貸付については、ゴルフ場用地、工場、資材置き場等の貸付があり、財産の有効活用がなされております。

森林整備につきましては、森林農地整備センターと白神森林組合との三者契約により水沢山の積極的な間伐が実施されております。本年度においては、水沢山9番の間伐を予定しております。

林業公社事業分につきましては、助川、小割沢の間伐計画も平成24年度で粗方目処がつき、今年度の予定はありません。

歳入歳出予算額は、平成24年度より235万4,000円少ない、405万7,000円であります。

次に、八峰町営簡易水道事業特別会計について申し上げます。

住民の生活に不可欠な水道水を安全で安定的に供給するため、定期的な水質管理と施設の維持管理に努めてまいります。

八森地区簡易水道においては、施設の老朽化のため施設改修が必要となっており、観海地区の配水管敷設工事を実施するとともに、観海浄水場と取水場を平成25年度と26年度で継続して整備する計画をしております。

歳入歳出予算額は、平成24年度より1,021万8,000円多い、6億4,375万3,000円となっております。

次に、八峰町公共下水道事業特別会計について申し上げます。

下水道は、快適な生活環境の構築や公共用水域の水質保全など、生活や自然環境の保全に大きな役割を担っており、今後とも加入促進に努めてまいります。また、施設管理では、浄化センターやマンホールポンプなどの機械設備の維持管理に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より2,482万8,000円少ない、3億6,087万2,000円となっております。

次に、八峰町農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

各施設の良好な維持管理に努め、加入促進では助成制度や融資あっせん制度などの周知を図り、早期に接続するよう働きかけてまいります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より633万9,000円少ない、6,681万4,000円となっております。

次に、八峰町漁業集落排水事業特別会計について申し上げます。

岩館地区においては、今後とも加入促進に努めながら施設の適切な維持管理に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より500万円多い、6,629万円となっております。

次に、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計について申し上げます。

平成25年度からは、市町村設置型から個人設置型の浄化槽設置整備事業になりますが、生活排水による公共水域の水質汚濁防止や生活環境の保全のため、国、県、町の補助金制度をPRし設置の促進に努めるとともに、適切な合併処理槽の維持管理に努めてまい

ります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より1,463万1,000円少ない、315万6,000円となっております。

次に、八峰町営診療所特別会計について申し上げます。

町営診療所につきましては、歯科診療の再開とともに医科診療の継続を図りながら、引き続き地域医療の拠点として医療サービスの充実に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成24年度より1,884万4,000円多い、9,247万4,000円となっております。

以上、主要施策とその概要について申し上げましたが、予算執行に当たっては、厳しい財政事情を認識し、効果的かつ効率的な事務事業の推進を念頭に、町民の生活基盤や福祉の向上、地場産業の振興、町の経済や雇用の活性化などを促進してまいりたいと考えております。

議員並びに町民各位の特段のご協力をお願い申し上げ、平成25年度予算編成方針の説明といたします。ありがとうございました。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。11時30分、再開いたします。

午前11時20分 休 憩

.....  
午前11時30分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第4、議案第3号、八峰町職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） それでは、議案第3号をご説明いたします。

八峰町職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

八峰町職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するということでございます。

平成25年3月6日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございますが、財団法人秋田県市町村職員互助会の解散に伴い改正するものでございます。

次のページをご覧になっていただきたいと思います。

この一部改正の改正内容でございますが、第3条と第4条を削除とするものでございます。

この内容につきましては、第3条は、職員の福利厚生事業を秋田県市町村互助会に行わせることができるという規定でございますが、解散によりできないので削除とするものでございます。

それから、第4条についても同じでございます。解散により町の補助ができないというところでございますので、削除とするものでございます。

互助会につきましては、県の指導を受け、事業内容を変更しようとしたところ、個人会員の脱会が相次ぎまして運営が困難となり、解散に至ったものであります。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号、八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） それでは、議案第4号についてご説明いたします。

八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

八峰町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定す